

第6回

収支と損益、
何が違うの？

会計の本などを見ると「収支」や「損益」といった言葉が並んでいます。しかし、社会福祉法人の現場や時に国や自治体の調査結果資料などにおいても、これらを正確に定義して述べているものは少ないという印象が、私にはあります。今回はこの似て非なるものについて、ご説明をしておきましょう。

人からお金を借りると“お金が入ってきた”という意味では収入ですが、借りたお金は返さなければなりませんから、得をしたとは言えません。では、皆さんが友人から誕生日のプレゼントをもらったらどうでしょうか。お金をもらったわけではなくとも“得をした”と思えますね。これらの例に代表されるように、大雑把に言えば、お金が入ってくることを収入、お金に関係なく得をしたことを収益と言い、会計では「収入」と「収益」は異なるものとして認識します。

これは支出と費用にも同じことが言えます。借金を返せばお金が出ていくので支出ですが、損をしたわけではありません。逆にスマホをトイレに水没させてしまったら、お金は出ていきませんから支出ではありませんが、明らかに損失です。

このように、収入と支出による「収支」は主にお金の出入りを表し、収益と費用から生ずる「損益」は主に損得を表現する言葉です。一般の会計を例に取れば、収支を表す書類を「キャッシュ・フロー計算書」（お金の流れの計算書）と呼び、収支の差額である「資金残高」が、いくらお金があるかを表します。また損益を表す書類を「損益計算書」と呼び、収益と費用から生まれる差額が「利益」または「損失」として計算されます。

ただし前回（第5回）でご説明した通り、社会福祉法人会計ではキャッシュだけでなく流動資産と流動負債の全体を対象とした「支払資金」の出入りを表すために資金収支計算書を作成しますので、資金収支計算書はキャッシュ・フロー計算書とは異なります。また、損益を表す計算書類は「事業活動計算書」という名で呼びます。そして、収入と支出の差額を「収支差額」、収益と費用の差額である利益・損失を「活動増減差額」と呼びます。

紙幅の都合で様式をお示しできないので、よろし

ければご自身の施設の決算書をご覧ください。

資金収支計算書には「保育事業収入」や「給食費支出」などの収支を表す科目名が並んでいるでしょう。一方で事業活動計算書では、これらは「保育事業収益」や「給食費」などのように収益・費用を表す勘定科目になっています。

前回でご紹介した「施設運営に支障が生じている」と回答した施設が全体の1割を超えている」という報道は、恐らくは事業活動計算書ではなく、資金収支計算書での収支状況が悪化しているケースが多いのではないかということが想像されます。そうであれば、人口減少時代の今、目を向けるべきなのは資金収支計算書における支払資金の状況であるはずなのです。資金収支計算書が収支（支払資金増減）を表し、事業活動計算書が損益（純資産増減）を表す計算書類であるからです。

近年の保育所や認定こども園の経営はいろいろな難しさを内包しており、私のところに寄せられるご相談も「こここのところ赤字続きで……」といったものが増えています。しかし、じつはこの「赤字」という言葉も、資金収支計算書のことなのか、それとも事業活動計算書なのか、きちんと理解されずに使用されていることが多いのです。資金収支計算書での赤字は短期的な資金繰りの問題ですし、事業活動計算書での赤字は長期的・将来的な問題です。

会計に限らず、言葉には必ず大切な意味があるものです。言葉の意味を理解して問題点を明確に把握し、適切な対策を講じることが大切です。

<まとめ>

- ① 収支は収入と支出で、お金の出入りを表す
- ② 社福会計の収入と支出は支払資金の増減を表し、差額が「収支差額」
- ③ 収益と費用はお金の出入りには関係なく損得を表す
- ④ 損益は収益と費用から生じる差額で利益と損失